

## 令和7年度事業 赤い羽根共同募金助成決定通知書伝達式 感謝の言葉

宮城県母子福祉連合会 藤田事務長様より

令和7年度事業に係る赤い羽根共同募金助成決定を受けました団体を代表いたしまして、お礼のご挨拶をさせていただきます。

本日助成決定を受けました各団体は、活動の場こそ異なっているものの、支援を必要とする方々の福祉の向上、問題の解決に努めていることは共通であり、そしてまた、その費用・経費を確保することに苦慮していることも共通であろうかと思います。そのような状況で、助成を決定していただけることは、事業の実施、目的の達成に大きく貢献されるものであり、心より感謝を申し上げるものでございます。

さて、本連合会でございますが、昭和25年に設立された「宮城県未亡人連合会」を母体とし、昭和31年「財団法人宮城県母子福祉連合会」に組織改編して現在に至っておりますが、その間、一貫して母子家庭、現在ではひとり親家庭、と寡婦の方々の福祉向上に努めてまいりました。設立当初は戦争(未亡人)、その後は死別そして生別と会員となる要因は変わってきておりますが、その間、特に手のかかる年少児を抱えたひとり親家庭の家庭状況は極めて厳しい状況が続いております。もちろん、各種施策・制度の充実等により以前と比較すれば改善が図られている部分もありますが、程度の差はあるものの支援を必要とする方々は現在も多数おられます。

そのような方々に向けて、当連合会として各種事業を展開しているところですが、今回はひとり親家庭等支援事業として、具体的には親子バス旅行を企画し、助成を決定していただきました。

ひとり親家庭におきましては、個々の親が担う役割が多く、親子で過ごす時間も少なく、社会からも孤立しがちな傾向があります。そこで、親子の交流を深め、また、参加者同士の交流や情報交換を通じて悩み等を解消していただく機会として実施しているものです。

近年、お陰様でご支援をいただきながら、事業を継続しておりますが、参加者からは笑顔と共に「親子で楽しい時間を過ごせた、思い出がつくれてうれしかった、また参加したい」などの感想が寄せられ、好評を博しております。

今年度も助成を決定していただきましたことで、実施が可能となりました。また嬉しそうな子どもたち、お母さん、お父さんのお姿を見ることができるとと思うと、大きな喜びを感じているところでございます。

最後になりましたが、助成を決定していただいた宮城県共同募金会様、そして赤い羽根共同募金に貴重なご寄付をしていただきました多くの県民の皆様に心から感謝を申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。